

議会運営委員会会議録（令和3年8月12日）

出席委員 中川委員長 開田副委員長 青山委員 原委員 古沢委員 浦田委員
岩城議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石坂総務部長 櫻井総務課主幹

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 高川局長補佐

午前10時00分開会

【中川委員長】 これより、議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。青山委員、原委員にお願いいたします。

日程第2 令和3年第2回臨時会の提出案件について、当局から説明をお願いします。

【石坂総務部長】 おはようございます。それでは、第2回臨時会に提出する議案の概要について説明を申し上げます。

今回は、その他案件といたしまして、中滑川複合施設建設に係る工事請負契約の締結についての1件でございます。

詳細につきまして、担当から説明を申し上げます。

【櫻井総務課主幹】 改めまして、おはようございます。それでは、議案第41号についてご説明させていただきます。

議案第41号 工事請負契約の締結についてでございます。

これにつきましては、先ほど部長からも説明がありましたが、（仮称）中滑川複合施設建設工事に係るものであります。

この工事は、田中新町地内において、幅広い世代の人々が集い交流できる空間を創出する複合施設の建設について発注し契約するものでありまして、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、その予定価格が1億5,000万円以上の工事請負のため、今回議会に提案するものでございます。

内容でございますが、去る8月4日に条件付き一般競争入札を実施した結果、契約金額は12億120万円で、契約の相手方は、構成員2名のうち、代表者が、富山市桜木町1番11号、

佐藤工業株式会社北陸支店、構成員が、滑川市上小泉2141番地の1、株式会社古栃建設の共同事業体でございます。工事完成期日は、令和4年9月30日を予定しております。

なお、この案件につきましては、8月19日の臨時会で議決をいただいた後、本契約となるものでございます。

以上です。

【中川委員長】 ただいまの説明について何か質疑ございませんか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 それでは、当局の皆さんにはご苦労さまでございました。退席願います。

(当局退室)

【中川委員長】 それでは、日程第3 第2回臨時会の会議日程案について事務局から説明をお願いします。

【藤名局長】 まず、日程につきましては、お手元に配付してございます日程案のとおり、会期を8月19日木曜日の1日といたします。

当日は、欄外下に記載してございますが、10時から全員協議会を開催いたします。本会議は、11時の開会といたします。

続きまして、当日の臨時会の議事の流れについて説明いたします。「議事の流れ」とあるペーパーをお願いいたします。

まず、当局の本会議の出席者は、三役、4部局長、総務、財政、まちづくりの各課長、主幹になります。

まず、日程第1 会議録署名議員の指名でございますが、14番中川議員と15番高橋議員でございます。

日程第2 会期の決定で、会期の決定を議題といたします。

続いて、日程第3 議案第41号 工事請負契約の締結についてでございます。議案第41号を上程議題といたします。市長から提案理由の説明があります。

その後、暫時休憩をし、直ちに全体委員会を開き、補足説明を受けます。

続いて、日程第4 議案の委員会付託でございます。

本会議を再開し、産業厚生建設委員会へ議案第41号の付託を行い、暫時休憩といたします。直ちに、第1委員会室において産業厚生建設委員会を開催いたします。なお、総務文教消防委員会はありません。当局の委員会出席者は、市長、副市長、建設部長、まちづくり課長となります。

第1委員会室で産業厚生建設委員会が行われ、委員会終了後、委員長報告の作成等の準備が整い次第、本会議を再開いたします。

続いて、日程第5 委員長報告であります。産業厚生建設委員長からの委員長報告があります。

委員長報告に対しての質疑に入ります。質疑がなければ質疑を終結いたします。

次に、議案第41号についての討論に入ります。討論を希望される方は、委員会終了後の本会議再開前までに通告書を提出してください。

討論終了後、採決を行います。採決の際は、「ご着席ください」と議長の発言があるまで、ご起立のままでお願いいたします。

最後に市長から閉会の挨拶があり、閉会となります。

本会議終了後に大会議室で昼食を取っていただいて、午後1時頃に庁用バスで射水市役所へ向かいます。2時から、情報技術調査特別委員会を開催したいと考えております。

以上であります。

【中川委員長】 ただいまの局長の説明について、委員の皆さん、何かありますか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 次に、日程第4 その他に入ります。

まず、委員の皆さんから何かありませんか。

(質疑する者なし)

【岩城議長】 委員の方がおられないなら、私から1点、皆さん方に協議していただきたいということでもあります。

我々の選挙が11月7日から14日ということであるわけなんです、今、コロナ禍の状況ということで、県もステージ2から3へという状況になってきております。これは強制というわけではありませんけれども、常日頃、選挙のときに個人演説会をやっております。そういうところを考えれば、ちょっと皆さん方で、今の状況がずっと続くかは分かりませんが、個人演説会などについての皆さん方のお考えを、こういう時期になれば大変なのではないかなということで、各党派・各グループでお話し合っただけであればという思いでおります。現状はまだこういう状況ですけれども、その後どうなるか分かりませんから、拙速にどうのこうのという形ではないと思っております。

もう1点は、去年からはやっています二連旗についてでございますが、これについても、選挙に関して、選挙カーや運転手、ポスターなど、税金で助成されておるものがあるわけ

なので、助成をいただきながら別個に二連旗が許されておるというから、こういうものはいかがなものかなという考え方もあります。そこらあたりも併せて、皆さん方でご検討というか、各会派・各グループで話し合っただけであればという思いであります。別にこれは強制ということではありませんので、各グループ・会派の話題の中に入れてもらって皆さんの考え方を聞きいたしたいと思っております。

以上です。

【中川委員長】 ただいまの議長の発言に対して、何かご意見ありませんか。

【古沢委員】 それぞれのところで話し合ってくれということなので、それはそれで話し合われればいいと思いますが、いずれにしても、どういう状況になるかということはあるにしても、それぞれのところで話をされて、それぞれ細心の注意を払って、良識的な範囲でやられればいい話ではないかなと思います。演説会にしても、いろんな方法が考えられると思うので、のぼりの問題にしても、こう言っちゃ何ですけど、いかにもという、これはいかがなものかという運用のされ方をしたのは、名前を出してしまいますけど、今の新田知事の選挙のときに、あんまりだねかという運用のされ方をしたと私は思っています。政治活動も選挙も、本来、自由にやられるべきだというのが私の考えなので、当然のことながら有権者から見て、これはいかがなものかと言われるようなことをやらなければ、自らの判断で自主的にやられればいいことだと思います。話はしますけれど、一律にどうあるべきということではないのではないかと思います。

【岩城議長】 今、古沢委員の言われるとおりでありまして、別にこれは強制というわけでも何でもありません。おのおのの考え方でやっていただければという思いでありますので、それはそれでいいと思っております。また、皆さん方の話題の中に入れていただければということだけの話です。

【浦田委員】 付け加えて申し上げます。

私も一応話はさせていただきますけれども、今ほどの古沢委員の話と一致しておりますので、その旨ご理解いただきたいと思っております。

【開田副委員長】 応援旗みたいなのは、高岡市は今回禁止しようって決めたんでしょう？ 高岡市長選で何か街中が乱れて乱れてということで、この後の9月の議会では、議員ののぼり旗はやめましょうというのを決めたと聞いています。

【岩城議長】 いろいろな各市の状況は聞いておりますけれども、強制するべきものでもないと思いますので、それぞれの判断でお願いをいたしたいということでもあります。

【中川委員長】 それでは、今日出た話は初めての話になりますので、このことについては各会派・グループで協議をしていただき、次回の議会運営委員会で報告をしていただきたいと思います。それでよろしいですか。

(異議なし)

【中川委員長】 それでは、事務局から何かありましたら。

【藤名局長】 特にありません。

【中川委員長】 ないようでありますので、次回は8月26日木曜日、午前10時を予定しております。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時14分閉会